注意

入札制度が変わりました。

■暴力団員等や，役員に暴力団員等がいる法人は，買受人となれません。
■暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は，買受人となれません。

入札の際に，次の書面の提出が必要になりました。
（入札書ごとに必要です。）

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完・提出後の訂正は不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
（よくある誤り）「陳述」欄「□自己の計算において・・・ありません」の□のチェックは，「他人から資金の提供を受けて，当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には，チェックは不要です。

＋

住民票（個人の場合）

資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後３か月以内のものを提出してください。

＋

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）
〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目６番１号　仙台地方裁判所執行官室　☎022-223-3845

令和　８年（ケ）第　　１０６号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２５日
仙台地方裁判所第４民事部
裁判所書記官　大　張　　梓

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月１５日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２２日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２４日　午前１０時００分 仙台地方裁判所開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　８日　午後　３時００分 仙台地方裁判所第４民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		別紙物件目録中，☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２５日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	23,073,000 18,458,400	一括	4,614,600	84,074	22,486
1	1,045,000				
2	1,094,000				
3	20,934,000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１０６号

物　件　目　録

１　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

　　地　　番　　３６８番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０９．０８平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

２　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

　　地　　番　　３６９番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１４．１４平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

３　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目３６８番地、３６９番地

　　家屋　番号　　３６８番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　　１階７０．３８平方メートル
　　２階５９．６２平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

令和　8年（ケ）第　　１０６号

物　件　明　細　書

令和　8年１０月２０日
仙台地方裁判所第４民事部
裁判所書記官　工　藤　洋　志

1　不動産の表示
【物件番号１～３】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号３】
本件共有者Ｂが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　１０６号

物　件　目　録

１　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

　　地　　番　　３６８番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０９．０８平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

２　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

　　地　　番　　３６９番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１４．１４平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

３　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目３６８番地、３６９番地

　　家屋　番号　　３６８番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　　１階７０．３８平方メートル
　　２階５９．６２平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

令和　８年(ケ)第　１０６号
令和　８年　７月　９日受理
令和　８年　８月**10**日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所
執行官　佐　藤　俊～也　(印)

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　１０６号

物　件　目　録

1　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

地　　番　　３６８番

地　　目　　宅地

地　　積　　１０９．０８平方メートル

共有者Ａ　持分４分の３
共有者Ｂ　持分４分の１

但し、共有者全員持分全部

2　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

地　　番　　３６９番

地　　目　　宅地

地　　積　　１１４．１４平方メートル

共有者Ａ　持分４分の３
共有者Ｂ　持分４分の１

但し、共有者全員持分全部

3　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目３６８番地、３６９番地

家屋　番号　　３６８番

種　　類　　居宅

構　　造　　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

床　面　積　　１階７０．３８平方メートル
２階５９．６２平方メートル

共有者Ａ　持分４分の３
共有者Ｂ　持分４分の１

但し、共有者全員持分全部

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	宮城県気仙沼市幸町一丁目６番１６号
土地	物件１，２
現況地目	■宅地（物件１，２）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	３枚目「その他の事項」のとおり
建物	物件３
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物共有者Ｂ　□その他の者 上記の者が本建物を　住居　として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	３枚目「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件１，２関係

物件１，２は物件３の敷地（一画地）として利用されている。

物件１，２の北東側で接する３９９番の土地（地目公衆用道路，地積１１１１㎡，所有者気仙沼市）は市道である。

■ 物件３関係

物件３の屋根部分にソーラーパネルが存する。

物件３の南東側部分にウッドデッキが存する。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ B（物件１～３共有者）	物件３には，私と子供たちが住んでおり，他に貸している部分等はありません。物件１～３の共有者であるAは元夫であり，１年前に同人と離婚しました。同人は物件３から既に出ており，同人に対する償金等の支払いはありません。物件３の屋根部分にあるソーラーパネルは新築時に設置したものです。物件３につき，子供の落書き等はありますが，不具合等はありません。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年7月14日（火）	仙台法務局塩竈支局	全部事項証明書受領
同　　日	執行官室	共有者らに対し，調査期日通知及び書面照会書送付
8年7月31日（金） 10：20―11：30	物件所在地	立入調査　占有調査　聞取確認　写真撮影　共有者Ｂから事情聴取 （評価人同行）
年　月　日（　） ：　ー　：		
年　月　日（　） ：　ー　：		
年　月　日（　） ：　ー　：		
年　月　日（　） ：　ー　：		
年　月　日（　） ：　ー　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので，解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　を立ち会わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

法第１４条地図

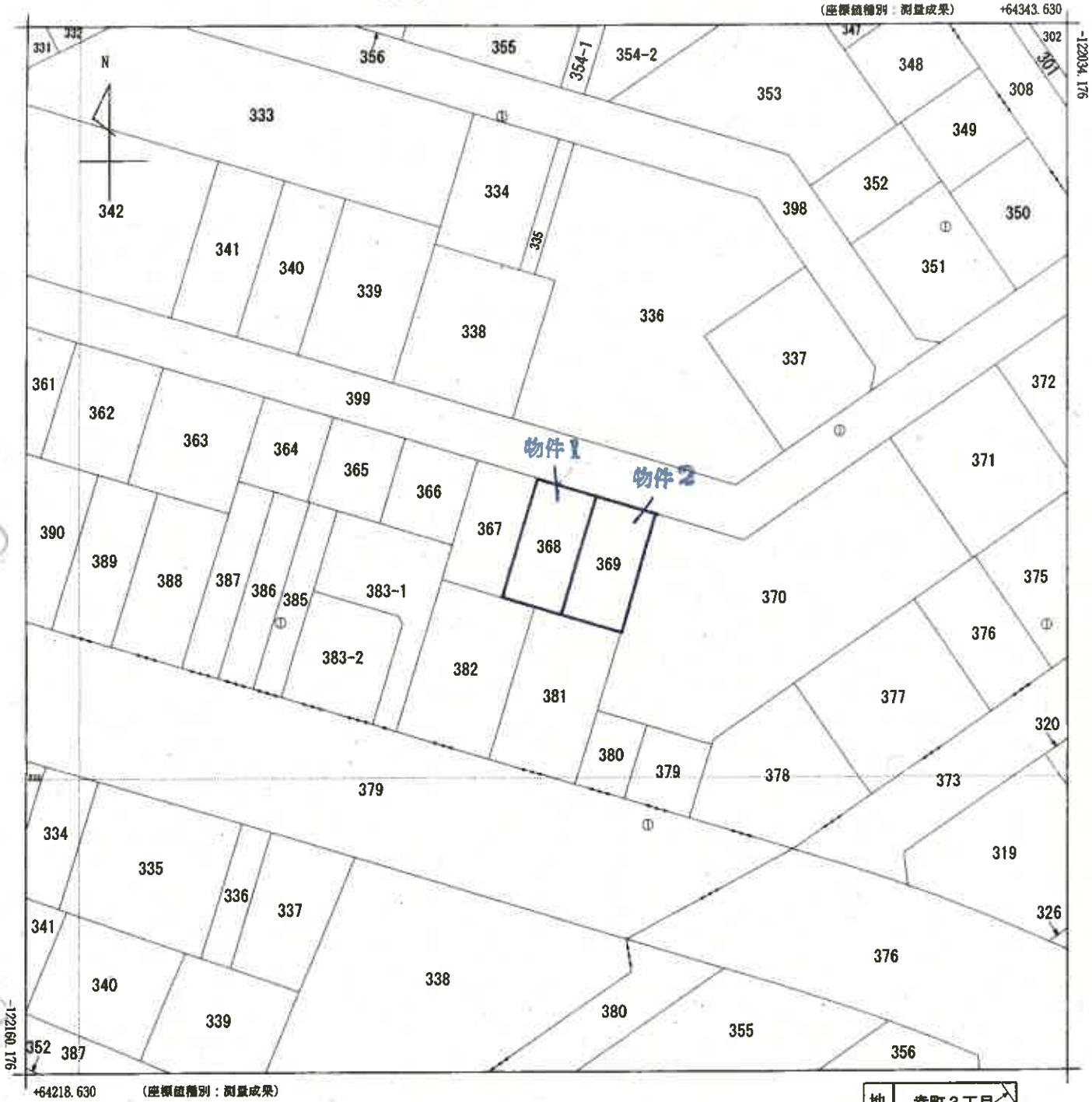

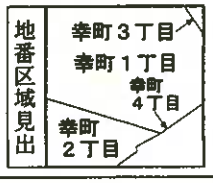

A４判に縮小

請求部分	所在	気仙沼市幸町一丁目				地番	368番		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第１４条第１項)国調法１９－５指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	令和2年12月			備付年月日(原図)	令和3年1月25日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

（仙台法務局気仙沼支局管轄）

令和8年6月18日

広島法務局

地図整理番号：M09006　　登記官

（　6　枚目）

(1/1)

土 地 建 物 位 置 関 係 図

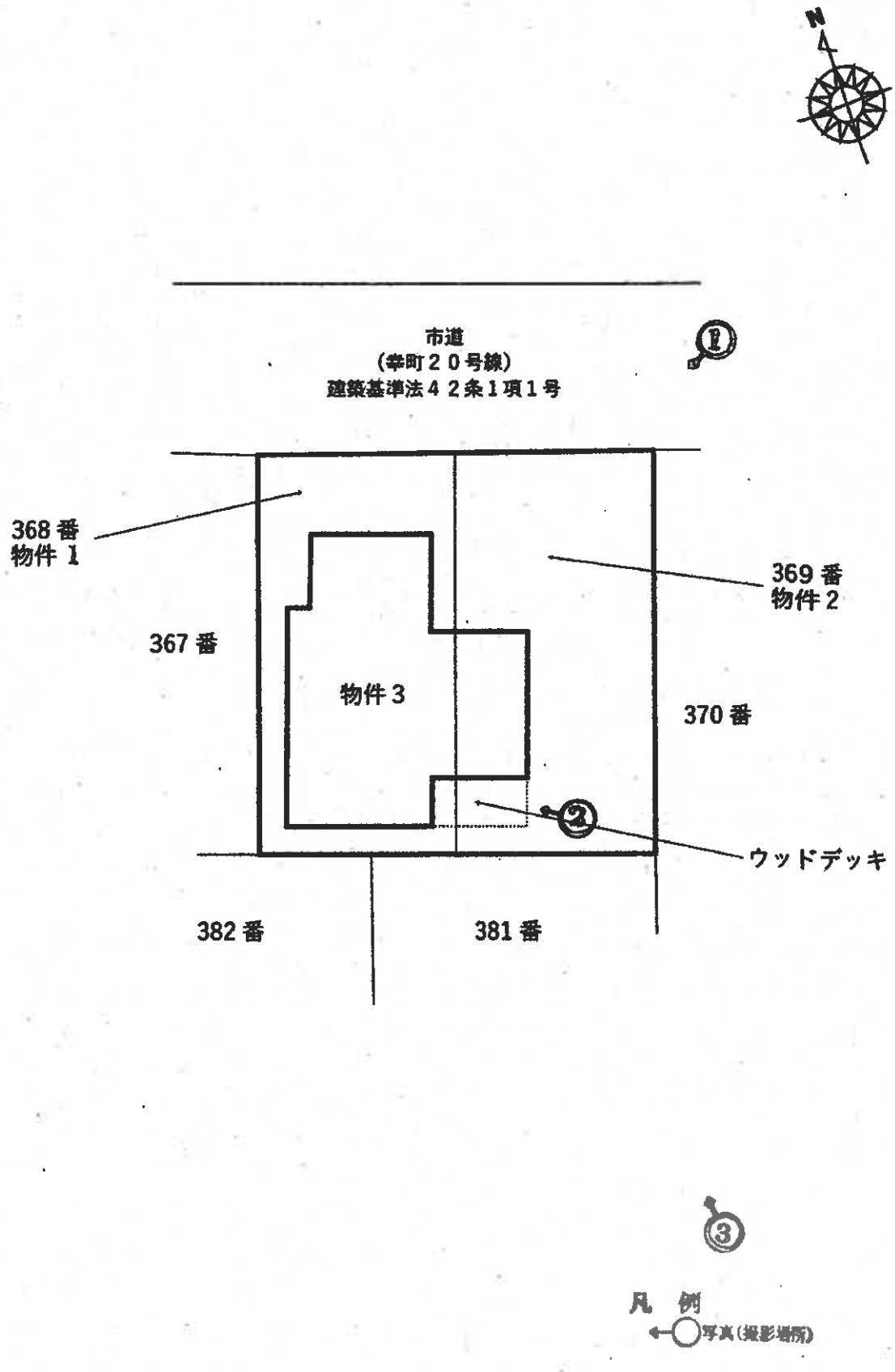
N
市道
(幸町２０号線)
建築基準法４２条１項１号
①
368番
物件１
369番
物件２
367番
物件３
370番
②
ウッドデッキ
382番
381番
③
凡 例
写真(撮影場所)

建　物　間　取　図

物件３

家屋番号：３６８番

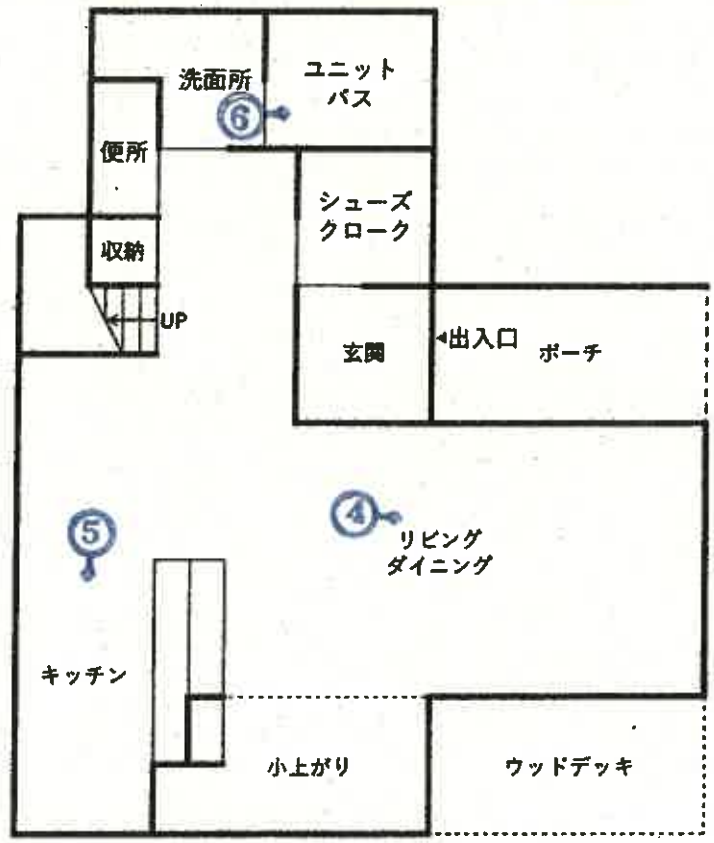

１階

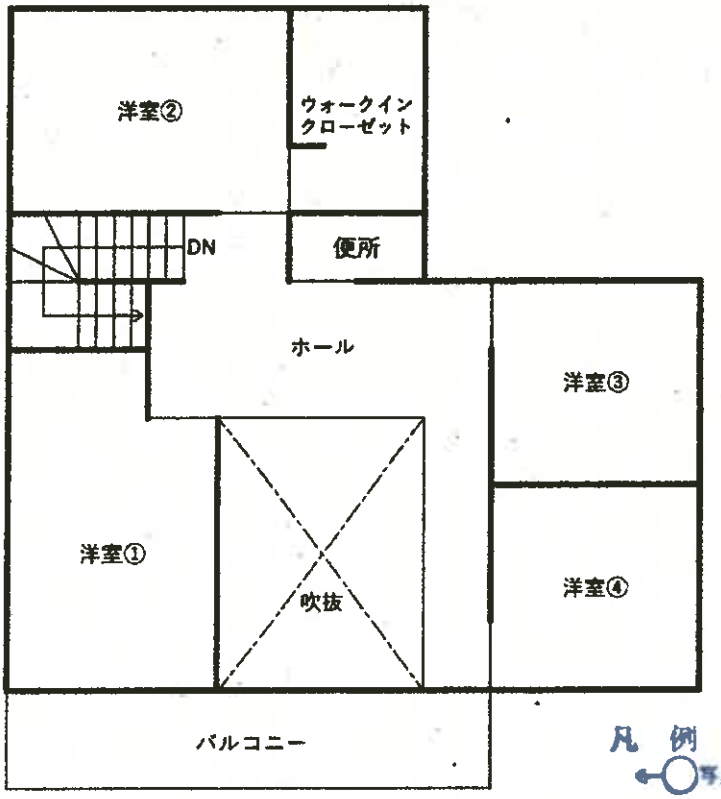

２階

凡　例

写真(撮影場所)

（　８　枚目）

写　真　1



写　真　2



写　真　3



写　真　4



写　真　5



写　真　6



令和8年　　（ケ）　第 106 号
令和8年　7 月 31 日　現地調査
令和8年　8 月 14 日　評　　価

仙台地方裁判所第４民事部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
猿　渡　　俊

第１　評価額

一　括　価　格	
金　23,073,000　円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　1,045,000　円
物件２（土地）	金　1,094,000　円
物件３（建物）	金　20,934,000　円

１　一括価格は、物件１から3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１、２の内訳価格は物件３のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件３の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所　在 地　番 地　目 地　積	別紙物件目録のとおり	
2	所　在 地　番 地　目 地　積	別紙物件目録のとおり	
3	所　在 家屋番号 種　類 構　造 床面積	別紙物件目録のとおり	
番号	特　記　事　項		
	特になし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

■物件1、2

位置・交通	JR大船渡線「気仙沼」駅の南東方・道路距離約2,300ｍ （別添「位置図」参照）	
付近の状況	目的物件は、気仙沼市中心部の市街地に所在し、土地区画整理事業により整備された戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域に所在する。街路条件は、北東側で幅員約6.0ｍの市道（幸町２０号線）に接道する。交通接近条件は、最寄駅であるJR大船渡線「気仙沼」駅まで道路距離約2,300ｍの立地であり、自動車による移動が一般的なエリアである。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用途地域	第2種住居地域
	建ぺい率	指定　60　％
	容積率	指定　200　％
	防火規制	なし
	その他の規制	地区計画（南気仙沼地区） 洪水によって想定される浸水深：0.5m ～ 3.0m 津波によって想定される浸水深：5.0m ～ 10.0m
画地条件	地積	223.22㎡（登記簿数量）
	間口・奥行	間口約15ｍ・奥行約15ｍ
	形状	ほぼ正方形
	地勢	平坦
	街路接面状況	中間画地
	その他	特になし
接面道路の状況	北東側：有効幅員約6.0m、市道（幸町２０号線）、舗装有、等高接面 建築基準法第４２条１項１号	
土地の利用状況	物件３の建物敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道　あり　　下水道　あり　　ガス配管　あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有	周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されいない。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特記事項	特になし。	

2　建物の概況及び利用状況等

区　　分	物件3　　主である建物　　家屋番号 368番	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記簿）	令和6年1月31日　　新築
	経過年数	約2年
	経済的残存耐用年数	約28年
構　　造	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建	
仕　　様	外壁	吹付
	内壁	ビニールクロス
	天井	ビニールクロス
	床	フローリング、畳、クッションフロア　等
	設備	電気・給水・衛生設備等
	その他	特になし
	(注)建物に附属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床面積（現況）	1階	70.38 ㎡
	2階	59.62 ㎡
	(延)	130.00 ㎡
現況用途等	現況用	居宅
	間取り	別添「建物間取図」のとおり
品　　等	注文住宅であり品等はやや優る。	
保守管理の状態	概ね標準的。	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	・建物南東側に隣接してウッドデッキが設置されている。 ・屋根上に太陽光発電設備が設置されている。 ・建物の建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関による調査が必要となる。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）土地価格

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円/㎡） ア	個別格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	土地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	27,300	1.00	109.08	1.00	2,978,000
2	27,300	1.00	114.14	1.00	3,116,000

ア　標準画地価格（地価公示価格との規準をもとに査定）

地価公示　　気仙沼-1

地価公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		規準とした価格
32,800円/㎡	×	97.6 / 100	×	100 / 102.0	×	100 / 115.0	＝	27,300円/㎡

◇時 点 修 正 ：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 ：以下の相乗積1.02

方位　…　＋2%

◇地 域 格 差 ：街路 ±0% 、交通接近 ±0% 、環境 ＋15% 、行政的 ±0%

相乗積 115%　(1.00×1.00×1.15×1.00)

イ　個別格差 ：以下のとおり

方位　…　±0%

ウ　地　　積 ：登記簿数量による。

エ　建付減価 ：建物と敷地の適応の状態を考慮した。

（２）建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	区分	再調達原価 （円/㎡） ア	現況延床面積 （㎡） イ	現価率 ウ	建物価格 （円） ア×イ×ウ
3	主である建物	303,000	130.00	0.93	36,633,000

ウ　現価率

物件3 主である建物　：0.93=｛残価率0% ＋ (1 - 0) ×（経済的残存耐用年数28年／耐用年数30年）｝×（1 - 観察減価率0.00）

2　評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格（円）ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格（円）ア×イ×ウ
1	2,978,000	1.00	0.35	法定地上権	1,042,000
2	3,116,000	1.00	0.35	法定地上権	1,091,000

イ　土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を上記のとおりと判断した。

（2）評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格（円）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）イ	占有減価修正 ウ	持分 エ	市場性修正 オ	競売市場修正 カ	評価額（円）(ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	2,978,000	−1,042,000	-	-	0.90	0.60	1,045,000
2	3,116,000	−1,091,000	-	-	0.90	0.60	1,094,000
3	36,633,000	＋2,133,000	1.00	-	0.90	0.60	20,934,000
一括価格（合計）							23,073,000

ウ　占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

オ　市場性修正：建物延床面積がやや過大であるとともに、一般的な住宅に比べ品等がやや優る高額な注文住宅であるため市場流動性がやや劣ること、気仙沼市の戸建住宅に対する需要がやや弱含みの状況であることを勘案して、市場性修正を上記のとおり判断した。

カ　競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第６　採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地	：	気仙沼-1
所在	：	宮城県気仙沼市南郷１１番１７
価格	：	32,800円/㎡
位置	：	気仙沼、2,500m
価格時点	：	令和8年1月1日
地積	：	165㎡
供給処理施設	：	ガス・水道・下水
接面街路	：	南西・6.0m・市道
用途指定等	：	非線引都市計画区域第二種住居地域（60、200）
地域の概要	：	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

第７　附属資料

位置図（国土地理院地図）

公図（法第１４条第１項）写

建物図面・各階平面図写

土地建物位置関係図

建物間取図

別　紙

令和　8年（ケ）第　　１０６号

物　件　目　録

１　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

　　地　　番　　３６８番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０９．０８平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

２　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目

　　地　　番　　３６９番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１４．１４平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

３　所　　在　　気仙沼市幸町一丁目３６８番地、３６９番地

　　家屋　番号　　３６８番

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造合金メッキ鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　　１階７０．３８平方メートル
　　２階５９．６２平方メートル

　　但し、共有者全員持分全部

位置図（国土地理院地図）

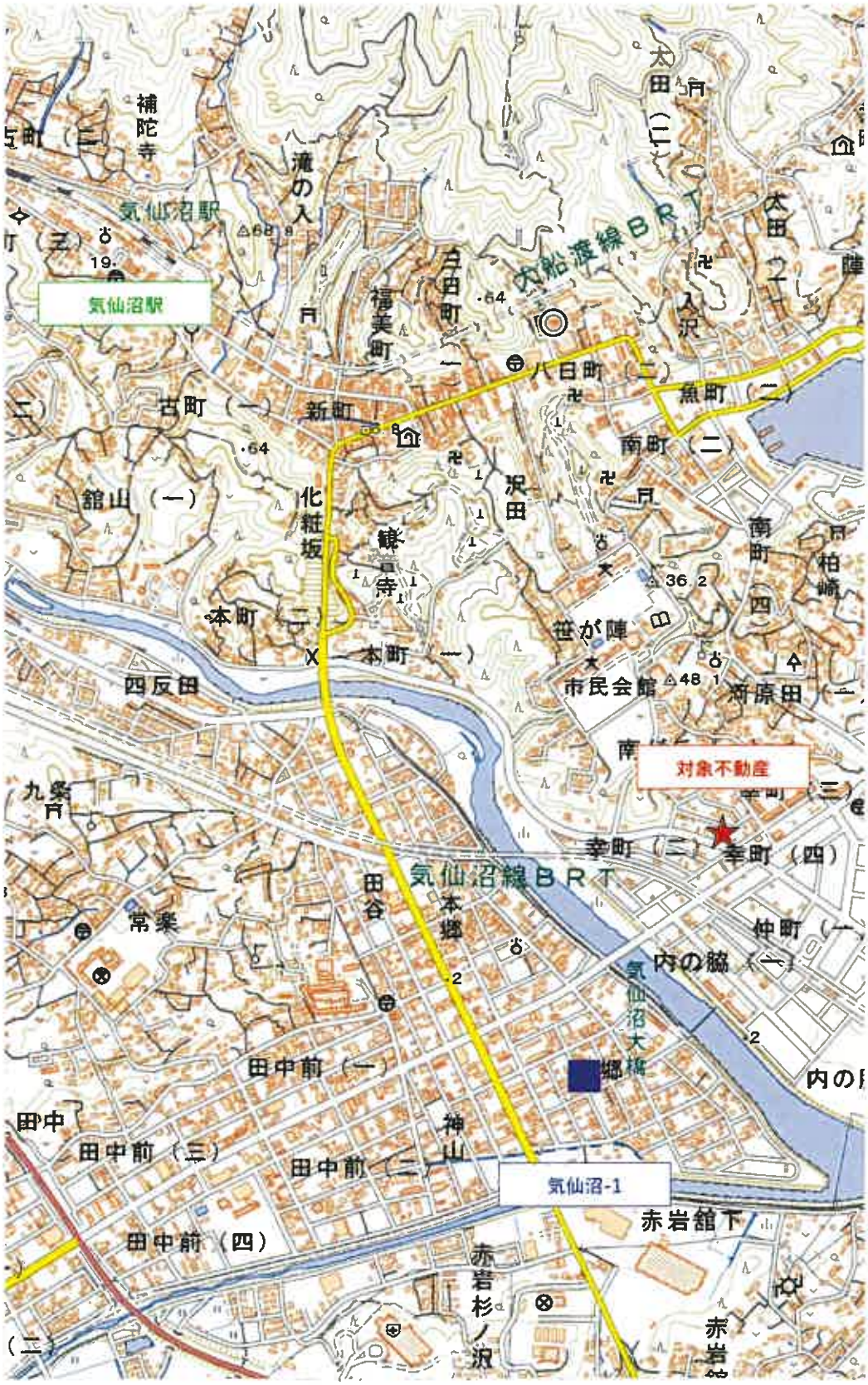

気仙沼駅
対象不動産
気仙沼-1
大船渡線ＢＲＴ
気仙沼線ＢＲＴ
補陀寺
滝の入
福美町
八日町（二）
魚町（二）
南町（二）
古町（一）
新町
館山（一）
化粧坂
本町（二）
本町（一）
四反田
沢田
笹が陣
市民会館
河原田
幸町（二）
幸町（四）
仲町
内の脇（一）
田谷
本郷
常楽
田中前（一）
田中前（三）
田中前（二）
田中前（四）
神山
赤岩館下
赤岩杉ノ沢

公図（法第１４条第１項）
（法務局備付図面をＡ４に縮小）

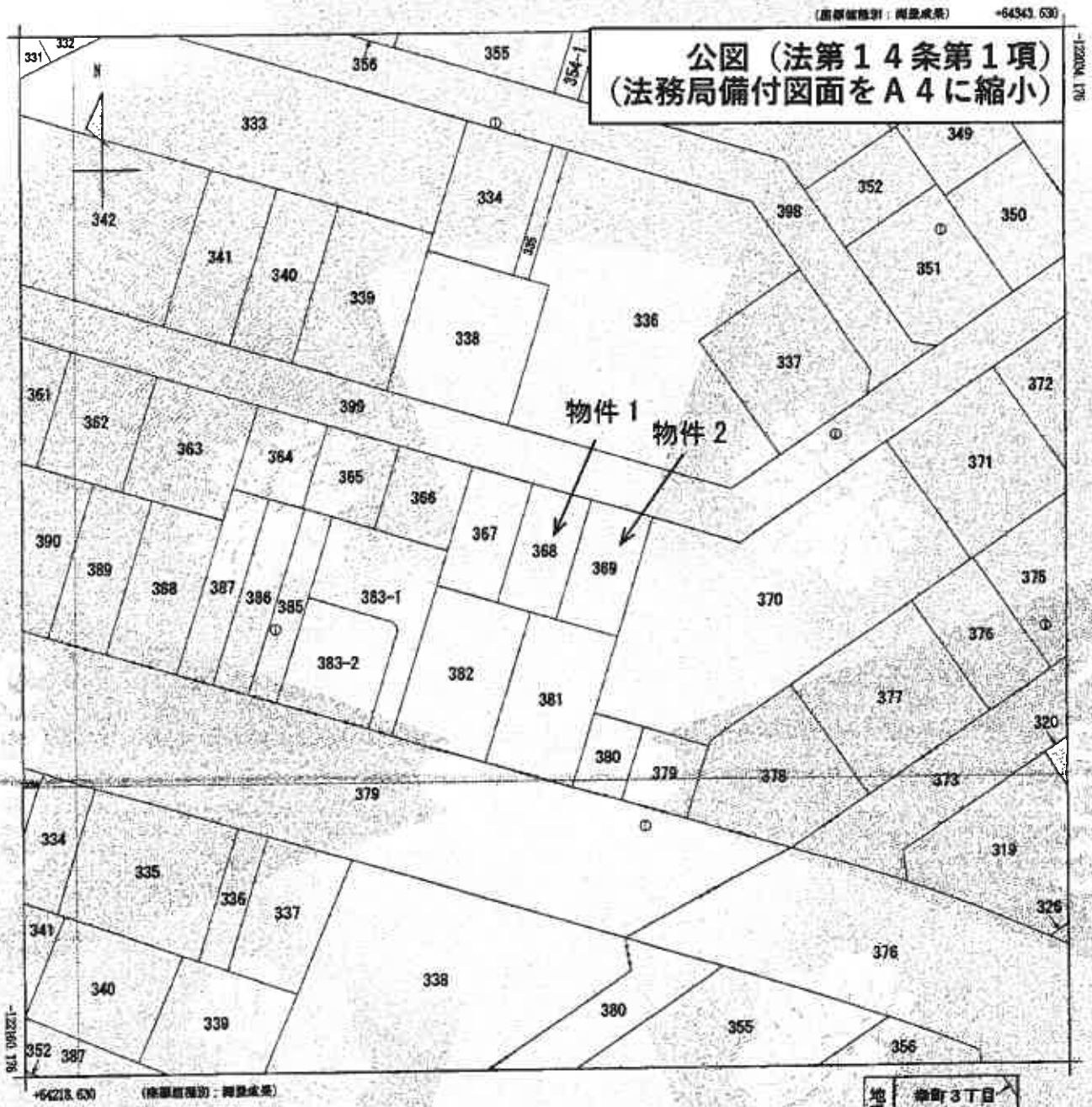



調製部分	所在	気仙沼市幸町一丁目				地番	368番		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第１４条第１項)図調法１９－５指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	令和2年12月			備付年月日(原図)	令和3年1月25日	補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

（仙台法務局気仙沼支局管轄）

令和8年6月18日

広島法務局

登記官 [redacted]

地図整理番号：M09006

(1/1)

登記年月日：令和6年2月19日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。
（仙台法務局気仙沼支局管轄）
令和8年6月18日　広島法務局

登記官

[redacted]

建物図面
~~各階平面図~~

家屋番号	368番
建物の所在	気仙沼市幸町一丁目368番地、369番地

各階平面図

物件3

1階



求積表

4.550×10.920=	48.[illegible]
0.910×8.190=	7.452900
3.640×3.640=	13.249600
計	70.[illegible]
床面積	70.[illegible]㎡

物件3

2階

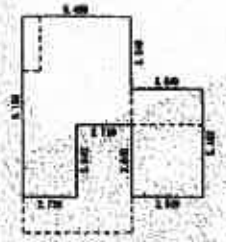

求積表

5.460×5.460=	29.811600
3.640×5.460=	19.874400
2.730×3.640=	9.937200
計	59.623200
床面積	59.62㎡



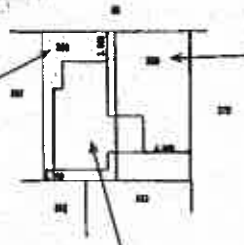

物件1

物件2

物件3

作成者	[redacted]	縮尺	1/150
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

地図整理番号：M09008

※法務局備付図面をＡ４に縮小

土　地　建　物　位　置　関　係　図



市道
（幸町２０号線）
建築基準法４２条１項１号

368 番
物件 1

369 番
物件 2

367 番

物件 3

370 番

ウッドデッキ

382 番

381 番

建　物　間　取　図

物件３

家屋番号：３６８番



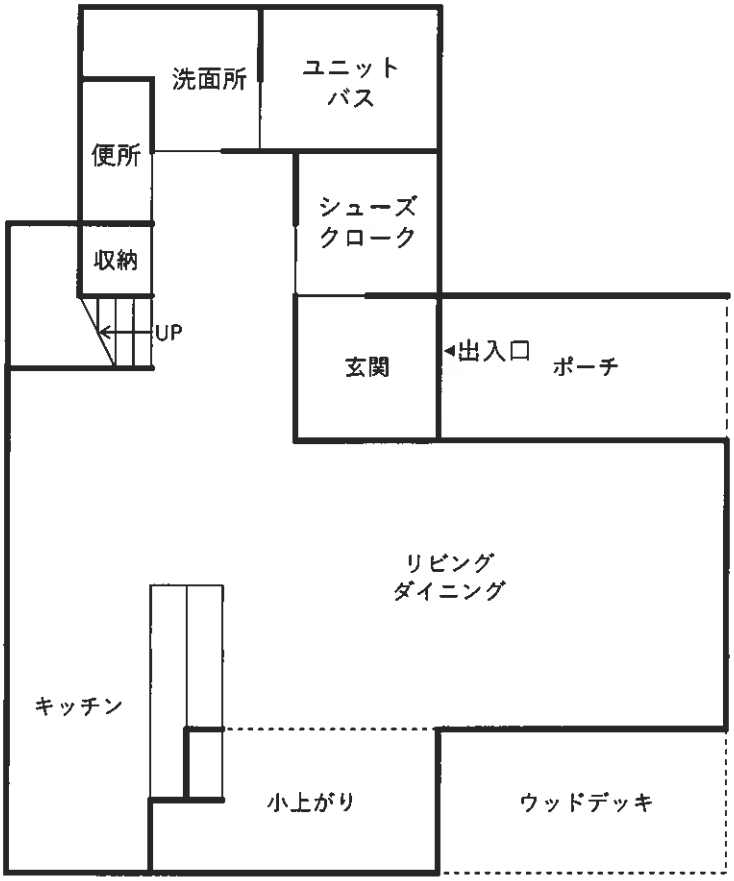

１階

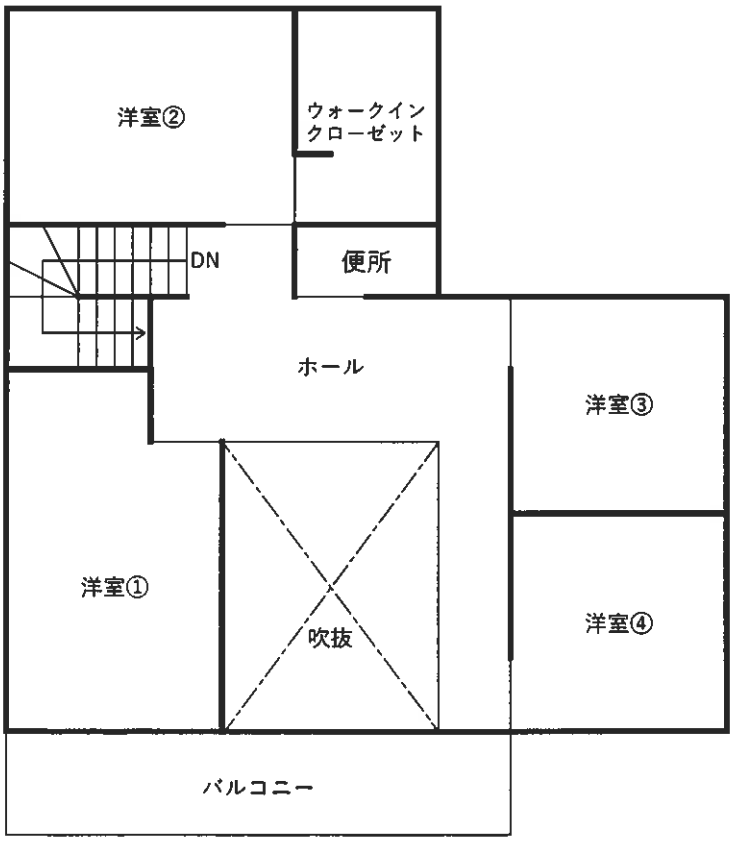

２階